

平成24年度児童クラブ 入級児童を募集します

児童クラブでは、放課後などに保護者が自宅にいない家庭(留守家庭)の児童を対象に、遊びを中心とした保育活動を行っています。平成24年度に入級を希望される方は、以下をご覧ください。ただし「児童クラブ入級申請書」によりお申し込みください。現在、児童クラブを利用している方も、引き続き利用される場合は、改めて申請書の提出が必要となります。

【設置場所・クラブ名(入級定員)】

- ・ふれあいセンター：小絹第1(1、2年生Ⅱ60人程度)、第2児童クラブ(3年生Ⅱ30人程度)
- ・谷原小学校：谷原小児童クラブ(30人程度)
- ・谷井田小学校：谷井田小児童クラブ(60人程度)
- ・板橋小学校：板橋小第1(1、2年生Ⅱ60人程度)、第2児童クラブ(3年生Ⅱ30人程度)
- ・豊小学校：豊小児童クラブ(30人程度)

小張小学校：小張小児童クラブ(50人程度)

- ・三島小学校：三島小児童クラブ(40人程度)

【入級資格】

原則として、留守家庭の児童のうち、次のいずれかに該当する方(1)1～3学年で保護者が留守になる児童

む)は、保護者の責任により行っていたいただきます。

【閉級日】

- (1)国民の祝日
- (2)夏期休日(8月13日～16日)
- (3)年末年始(12月29日～翌年1月3日)
- (4)所長が特に必要と認めた日(風水害の危険がある日など)

【保護者負担金】

利用日数に関わらず、月額4000円

※夏休みの7月、冬休みの12月、1月、春休みの3月、4月の期間限定(長期休暇)で入級する児童は、各月2000円(※8月の夏休みは、4000円)

※同一世帯の児童が、通年で2人以上同時に入級している児童の2人目以降は、半額免除されます。

※教育委員会による要保護・準要保護世帯に該当する場合には、全額免除されます。

※保護者負担金のほか、おやつ代(月額2500円)、傷害保険料(年額8000円)(※手数料別途)をすべての方に納付していただきます。

【申込期間】

新年度入級受付期間は、**2月1日(水)～10日(金)**必着です。

新年度の夏休みなどの期間限定で申し込みをされる方も、新年度入級受付期間に申請できます。

それ以降は、毎月10日(閉庁日の時は次の開庁日)が申込締切日となり、締切日の翌日以降からの入級を決定することになりますので、ご注意ください。

【申し込み方法】

「児童クラブ入級申請書」に記入し、65歳未満の同居家族全員の「勤務証明書」、または「自営業申立書」を添付のうえ、提出してください。

【申請書交付場所】

市ホームページから、申請書類一式をダウンロードできます。また、市役所児童福祉課および各児童クラブにも申請書を用意しています。

【申込先】

児童福祉課、各児童クラブ

父子・母子家庭等福祉金

市では、事故・疾病などにより両親を失った、または父子・母子世帯となった家庭の児童を監護・養育する方に対し、児童1人につき月額15000円の父子および母子家庭等福祉金を支給します。この手当は申請しなければ支給されませんので、ご注意ください。

【対象となる児童】

次の1～5に当てはまる義務教育終了前の児童
1両親またはその一方が死亡した児童

※谷和原庁舎・学校・幼稚園・保育所では受付を行いませんので、ご注意ください。

【谷原小児童クラブについて】

24年度から、みらい平地区の一部の小学生が、福岡、十和、谷原小学校へ通学することとなり、児童数が大幅に増加します。それに伴い、谷原小児童クラブだけですべての児童を受け入れることは困難であることから、みらい平地区の新設校ができるまでの暫定措置として、豊小児童クラブへ市のバスで移送する予定です。

問 伊奈庁舎児童福祉課 ☎58-2111(内線1162)

「つくばみらい市父子及び母子家庭等福祉金申請書」を児童福祉課(伊奈庁舎)に提出してください。